

表 5.2. 金持ち国の民間貯蓄 1970-2010年

	民間貯蓄 (減価償却差し引き後) (対国民所得比率 %)	世帯純貯蓄	企業純貯蓄 (純内部留保)
米国	7.7%	4.6% <b>60%</b>	3.1% <b>40%</b>
日本	14.6%	6.8% <b>47%</b>	7.8% <b>53%</b>
ドイツ	12.2%	9.4% <b>77%</b>	2.8% <b>23%</b>
フランス	11.1%	9.0% <b>81%</b>	2.1% <b>19%</b>
イギリス	7.4%	2.8% <b>38%</b>	4.6% <b>62%</b>
イタリア	15.0%	14.6% <b>97%</b>	0.4% <b>3%</b>
カナダ	12.1%	7.2% <b>60%</b>	4.9% <b>40%</b>
オーストラリア	9.9%	5.9% <b>60%</b>	3.9% <b>40%</b>

民間貯蓄の相当部分(比率は国により差がある)は企業の内部留保(分配していない利潤)による。

出所: <http://piketty.pse.ens.fr/capital21c> を参照。